

# 宮本重胤氏の活動と女子道

会員 藤永勝喜

国道二号線三田川交差点より国道三一五号線を約二十五km北上した所に周南市鹿野町がある。平成の名水百選に選ばれた「清流通り」があり、せせらぎの音が心を洗ってくれる美しい水が流れている。

その清流通りをまたいで二所山田神社の参道が続いている。

樹令六〇〇年といわれる大銀杏の大木が迎えてくれる。

杉や櫛もみの巨樹巨木群の中に毛利本藩の紋一文字三つ星の屋根瓦が見える。  
千二百年の歴史ある郷社二所山田神社である。



樹齢 600 年の大銀杏

その由緒ある神社で明治、大正、昭和の時代の宮司宮本重胤の活動は特筆すべきものがある。その活動は明治三〇年代封建時代の氣風の残っている時に、神道教化、

男女平等、女性の地位向上を説いて若き宮司が立ちあがつた。

宮本重胤氏は明治十四年鹿野上村に生まれる。鹿野村尋常高等小学校から徳山町の岐陽高等小学校を卒業して山口の皇典講究所を出て、十六才の若さで宮司となりました。

十八才の時の秋、神様より「婦人を導いてやれ、助けてやれ、救つてやれ」という「啓示」を受けた。それは大変重い尊いお告げであつた。

日清戦争が終わり日本が文明開化でわきあがつている時期で女性も社会へといふ流れはありましたが依然として女性の地位は低く、男尊女卑の時代でした。

重胤氏は「満天晴朗拭うが如き秋の朝」直ちに門の小川に潔ぎして産土神社の神殿に額づき堅く堅く契いをたてまつった。

そして使命を全う致しますと誓い。それから婦人の地位向上の為に心血をそいで脇目も振らず活動をしていました。

それから数年後、二〇才頃（明治三十四年）鹿野村の婦人を中心に敬神婦人会を設立します。その設立趣意書は「神代女神より伝来せる氣高き女性は卑屈と化し理想もまた高操を離れて茶の湯、生け花等々のその本領の何たるかを顧みるものなく」と嘆き「婦人の智徳を啓発しその本分をまつとうせしめる」とうたつていて、

大変むつかしく書いてありその上に当時は婦人だけの組織や団体が珍しかつた時代です。そして「敬神」という名前は仏教信者から、毛嫌いされる名称なので地元での抵抗は強かつた。したがつてほとんど理解者、賛同者のいない中での孤独な船出である。

しかし神様の尊い御教を使命と考え周囲の反対を強引に押し切り、コツコツと地道に啓発活動を続けていった。そのうちに熱心な会員が増えて行きドンドン発展していく。

重胤氏は自信を持ち村内から県へ県から県外へ日本全国へ、海外へと教化活動をめざすようになる。

時代は明治の後半になつています。日露戦争頃です。

男女差別、男尊女卑の因習は依然として残っていました。

一方では欧米の近代思想と近代工業が流入し女性の就業就学率も高まつて來た。

紡績や織物工場ができ女工さん、看護婦、電話交換局、女教師、女性医師と少しづつですが女性も社会にという風習が高まりつつあつた。

時代は進歩して行つてますが、こんな奥深い農村の一寒村の中にあつて重胤氏は早くから時代の流れ（氣運）を敏感に察知していた。

それは神職の勉強の為に度々上京し東京の人々と会い勉強もし又、本も良く読んでいた。

そして女性を対象とする教化活動と啓蒙活動の展開を決意したものらしい。

活動をしながら重胤氏はその時代の傾向を心配してい

る面もあつた。

それは「男をして女性たらしめ女をして男性たらしめ

んとする傾向がある、男性の女性化、女性の男性化はやがて中性的無能化を意味するものである。」「女子の男性

化するは尾の頭となるに等しく其用をなさず男子の為めに嫌われて社会の廢物たる外なし」女性の長所男性の長所がなくなり中性化する。

信仰についても重胤氏は口癖のように言つていた事がある。「家庭の中に信仰の輪を広げるには女性の信心が第一なり、女性の信心があれば自ずと家庭の中に信仰の輪が広がると言つていた。」母や妻の影響力は家庭内では強い。

そして重胤氏と藤子夫妻の大変な努力により組織は全国組織「大日本敬神婦人会」へと発展していく。明治三十八年頃の事である。

片田舎の鹿野村に總本部を置き東京、ハワイ、アメリカ、朝鮮、山形、佐賀、福岡へ本部を設置しほぼ全国の県へ支部を置く。

そして機関紙「女子道」を発行する（明治三十九年十一月）日露戦争が終結した直後である。

発刊の辭ことばに「國家の盛衰は国民の元氣にあり、国民の元氣は婦人の精神によりて左右される。もしそれ婦人の

精神を崇高ならしめ、国民の元氣を盛ならしめんとせば、

これに向つて國民固有の國家的道徳、生々光明主義の敬神志想を鼓吹せざるべからず、これ大日本敬神婦人会の生れたる所以にして、又本誌を発刊する所なり矣」

機関紙「女子道」は八ページで毎月一萬～三万部、特別号は四万八千部發行した。会への入会は、誰でも金十

錢以上を一度納めて申し込めばいいのです。

会員に為つたらば毎朝、神押を怠らず神祇の御志を受けつぎ婦人の本分を盡し國家の繁栄を謀ればよいのです・・・・・。

購読料は一部二錢五厘。講演も各地で行い外國へも出かけた。講師陣も二十人位はいたようです。機関紙發行等の経費の記録を見ると（大正四十年女子道の決算によりますと）印刷費、紙代、郵送料等の支出が年間一八三七円、収入は購読料、会費、寄附金を含めて年間六三円、差引き一七七四円（今の物価で約九〇万円位）の赤字です。機関紙發行経費だけでこの赤字である。

講演会の講師謝礼や旅費等もありその経費は莫大なもの

である。

資金には苦労する訳ですが重胤氏は前々から機関紙發行以前、村内だけの敬神婦人会の活動時代からもお金に苦労している。

田舎の小さな神社だ。その時代、人口六〇〇〇人弱の村である。

二〇才前後の頃のことですがその頃台灣總督だった児玉源太郎は祖母の親戚にあたる。重胤氏は上京の際に、児玉を度々訪ねている。

児玉は無心を察したのか、「収入はいくらあるか？やつていけるのか？」と心配してくれたが「金を貸して下さい」とは言えなかつた。又児玉に田舎の小さな神社よりは都會の他の神社へ行かないかとすすめられたが、生まれ育つた神社に終生仕えると断つている。

若い頃から貧乏だった。「全日本敬神婦人会の活動資金を氏子から出してもらう訳にいかない」重胤氏は「氏子に迷惑をかける訳にはいかない」という考えだつたので常に貧しかつた。服装も紋はすり切れた羽織はかまを

着けていたが、貧乏を嘆いたことはない。「かさみゆく

借錢思い妻が顔をじつと見入りて黙し居る夕」大正十四

年一月。重胤氏は明星派の歌人でもあった。

この頃、国学院大学で全国宮司の大会があり、女性神官任用論を発表し、全国で女性地位向上の為、活動も活発であった。

「我のみの貧しさはさてありぬべし世の人々に悩みかけずば」

貧乏をなげくのではなく悲しいのは「宮司は商売にうつつをぬかしている」と誤解されることだった。資金作りに苦労していた。

強い信念でついたように女性啓発活動に邁進していきます。

従つて資金を捻出する為に色々な事業を興したり工夫をします。いくつかの事業は利益が出ました。  
「おみくじ」です。当時おみくじはごく一部の神社で自己用に作つていただけでした。

重胤氏は江戸時代の亀甲占いの文献等を研究し、小さ

な折りたたみ式の今のスタイルを考案し、大吉、中吉、末吉等や分かり易い神道訓話や和歌で諭して形はそのコンパクトが人気を呼び全国に普及していった。

そしておみくじは各神社の収入源にもなった。現在でも全国の「おみくじ」の七割弱は製造元の女子道社で作られています。

又「自動おみくじ販売箱」を考案し、原価に近い価格で販売した。



おみくじ器

硬貨を入れると灯明がともる「自動献灯器」を発明「ろうそく排出器」もつくる。

大正末期ラジオを村で一番に購入する。電話機も電話

番号一番でした。

「敬神女子道」を説く宮司ですがその一方では優れた発明家でありユニークなアイディアマンであり起業家でもあった。養蚕もやっている。自宅の奥の部屋八畳三間をつかつて蚕を飼つていた。

蚕の代金は全て女子道の経費の足しになりますと話して、明治四十二年七月号。

今では鹿野地域の特産になつてゐる「わさび漬」を普及させました。

鹿野のわさびは島根県の石見地方から入つたと言われています。当時「わさび漬」は「みそ漬」を家庭で作つて食べていた位でしたが、現在のショウガ油漬を発案する。

独自の加工法で独自の調味料を使い、生産し博覧会や共進会で表彰されていた。

自宅前に工場を作り（昭和十二年）加工組合を設立して賛同者を募るがいなく自分でやる。評判が良く東京では三越でも売つていた。村民にわさび栽培法とその

料理法を教えていた。

栗の生産は主に藤子夫人でしたが、玖珂郡から優良品種の「岸根栗」の接ぎ穂を仕入れて村民に植えさせた。栗は三年で実がつくし、木が大きくなつたら鉄道の枕木に売れるということで栽培させた。藤子夫人も勉強しながら育成から収穫まで指導して成果も出たが、栗玉蜂が発生して被害を受けた。

農業には種まきから収穫まで天候が大切です。重胤氏はラジオをもつっていました。

ラジオの天気予報を聞き村民に知らせた。夜九時の明日の天気予報を旗で知らせた。

竹ざおの先に旗をつけてこの旗の色によつて天気を知らせた。



村民の生活の向上と良妻賢母への活動の為資金づくり

に苦労しながら啓発運動を続けていく重胤である。

そして婦人じょしに対し呼びかける。

日進月歩する科学、哲学の知識を取り入れることに心がけ少しの暇も利用して読書し講話も聞き博物館を訪ね展覧会を見るべき・・・・・。

娘時代も妻となつても祖母となつても常に向上発展せんと努めねばなりません。世の中の進歩に後れないように。 大正十年十月号

結婚についても、男と女とは人間としての権利に上下は有りません。女子は女子の特色、男子は男子の特色を發揮してお互い助けあって行くべきで夫婦は共同生活でなければならない。夫婦は共働きが神様の考えに叶うた真理である。この時代に女性は外に出ること、働くことをすすめている。

女子の地位向上は平塚雷鳥が「青鞆社」を組織して活動をはじめたが明治四十四年の頃であった。

女性の参政権運動も同時にしている。

市川房枝が説なえたのは大正九年である。

重胤氏は明治四十三年八月号で女性にも選挙権をと言っています。男性でも普通選挙権すら実現していない時代だ。

そして重胤氏は「女性神職任用論」を主張する。當時女性の神主はいなかつた。が女性の方が神主として適任だ。だから女性の神主を作るべきだと主張した。

大昔かみよ神代の時代、天照大神あまてらすおおみかみ伊勢神宮や熱田宮は、はじめは女官めいわんだった。魏志倭人伝きしおじんでんにある邪馬台国やまたいこくの女王、卑弥呼ひみことそのあとの一いよ壱壱とも女王おうおうだった。

女性は男性に比べて靈力をもつてゐる。予言能力や神託を授かる能力、精神統一に優れている。だから神様につかえ易い。したがつて女性も神主になるべきだ。

機会のある毎に主張していきましたが、女性神主が認められるのは昭和二十二年戦後になつてからである。

神職任用論とは直接関係ないが、神前結婚式をひろめた。

当時一般家庭の結婚式は家で簡単な式を行うのが普通であった。

神前結婚は明治三十二年皇太子（後の大正天皇）が神式で結婚式をあげられて注目されるようになった。

皇太子の式後東京などでは神社が結婚式用に神社を提供するなどの動きがあった。

重胤氏は皇室の結婚式を参考に式次第を考案した。お祓いを受け玉ぐしをささげ、三三九度というスタイルを考え出した。現在の形式とほとんど変わらない。ゆびわの交換ぐらいが加わった程度である。

まず一般家庭向けに「神前結婚式」という本を発行する。見合いのあり方、結納のあり方を書いてある。（明治四十一年六月）

その後神職向けに祝詞や席の配列等を解説したマニュアル書「神前結婚式大全」を編集し全国に販売をはじめた。それで勉強して神主は式を行うことができ、神道普及と副収入が見込めるので急速に普及した。

その本は注文があいつぎ昭和に入つてからも増版増刷で推定数十万部のベストセラーとなつた。現在の民間での神前結婚式のルーツは重胤氏である。

重胤氏の興した数々の事業のうちベスト二はこの冊子「神前結婚式大全」と「おみくじ販売」と「ワサビ加工」である。

その当時の考え方、工夫されたそのままを引き継いで現在の生活の中に取り入れられていると言えます。

又当時の鹿野村は山深い田舎で、生活も豊かではなかった。文化や農林業、商業の発展の為に村民だけの鹿野日報（鹿野だよりという名称の時もあつた、昭和二年四月号より）を発行する。

それによると「女子道付録として鹿野日報を発行することにした。お金を頂こうとは存じませぬ、安心して読んで下さい。」と無料で「女子道」に添付し村民に配布し、村外に出ている人には送料ももらわずに送つてあげた。「しかし財源のない難事業、続くか続かないか分からぬ、私の気の浮いた時そして経済の許す限りにおいて発行する」と言つていましたがずっと続いた。

芝居もなく活動写真もない山奥の一寒村における仕事としては必ずしも無意義ではあるまい。

内容は農業經營、生産品の売り方、山林地の境界の調査と願い訴え、商家の仕事の仕方、小中学校の教員の移動、青年団の事、事件、事故、選挙違反等々。

昭和三年十二月号の「鹿野だより」によると、醒めよ村民諸士、稻の取り入れ後、もみすり機が各戸に据えられ発動機で糰がすられ、時間の上には節約ができた。あいた其の時間は何に利用するか。糰すり機や発動機の代金をどうするか。

大阪の人參が鹿野農民の食膳に上がり、富田辺りの稻ワラで作ったホウキで鹿野の農家の座敷を掃除する、海辺から来た幾千貫のワラ繩が鹿野の山奥の米俵や炭俵をしめぐくる、銘仙の衣服をもたぬ婦人はまれでモスリンの衣服をもたぬ娘も少なく、百花競い咲くが如き女の装い、青年は羽二重の下着を着ている。時代は贅沢華美となつて来ている。

昭和四年十一月号ではこんな事が載っている。近年にななく日和づづきで稻の実のりも例年より良くて収穫が多く農家のほほえみあふるる如し、不景気の声は聞くがそ

れは商家の事で農家は平素から節約しているので郵便局の貯蓄高が次第に増加する傾向にあり喜ぶべし、商家に對しても、村内に農事組合が設立され農家は肥料や日用品の購入が盛んに行われ市内商家は其の影響があるがやむをえない。「安くて良いものを買うこととは誰も考えること。」商家は日ざめねばならぬ。

市の日や御祭の時に遠い他国から宿舎や、旅費を費して来る幾多の小売商人が儲けて帰ることを考えよ。自動車の出来た時、乗り合い馬車屋がタイヤに針をさした様な卑屈な考へでは決して追いかかない。この生存競争の激しい時代を渡られない。

又ある時は、軒下に掛け連ねし、つるし柿の今年は其の数特に多けれど天候はあまりに温かにして腐敗を招き成績ことの外悪しきが上に価格も又、特に廉なりかくては遂に農家の労力に酬いらるる処なし、要は品種の改良統一にあり、今まで徒らに其の数量の多き品種を選んで栽培せしがこの際品種を改良はかる事、急を要す。又ほし柿を粗ナワでつるし、石油の古箱につめ込まれしは

あまり見よきものにあらず・・・・・。

と・・・・・。

わさびについても斡旋所と市場ができる。これからは生産なり。鹿野村には六千町歩の山林が有る。栽培地を増やすことは容易である。村農会はわさび研究部を特設する勇なきや。昭和四年十二月

時鳥が鳴く、ほたるがとぶ、鮎がとれる、夏の鹿野は涼しい。養蚕、田植、茶摘み、忙しい夏が来た。

「農繁期居喰ひに笠を着せよといはる田植時期」農業に従事せぬ主婦の人々を使って、せめて畦に泣く子の守りをして間接のお手伝いをさせて頂こうと「二所山田神社」の境内に竹垣結ひめぐらして、託児所「雀の学校」を設けた。子供（二才～七才）の数、驚くなかれその数九〇を超ゆる三人（九十三人）。

泣く、わめく、だだをこねる大変なさわぎだったが農家は助かつた。

これを見て、かなりの地位の高い理解もある人々ですら、批評に「あれは県から保護者に對して手当てがあるのだろう」「有閑婦人の物好きだ、やらして見るがいい。」

名譽、金錢、体面等何らかの自己の利益にならぬ事なら手一つでも動かすものでないと考えているご自分の浅ましい心根を告白するもので氣の毒次第もない感じがする。

又「比頃は号外が沢山でて儲かりますネ」と言われて



二所山田神社

困る。

情ないなり人の心。昭和五年六月

そのように言われたり、思われても、夏期には林間学校を開き児童を勉強させた。

このように「女子道」では女性の地位向上、男女平等を啓発しながら村民には村の様子と村民の生活が良くなり暮らしが楽になるように常に弱者の立場、生活者の立場から考え、指導したり、リードしたり、時には権力者には苦言を呈し、苦労をしながら女権思想を全国に発信して来ました。しかし太平洋戦争開戦となり、言論機関の統一と印刷資材の節約という国の施策により昭和十七年一月号をもって「女子道」を廃刊しました。

山口県の鹿野村で女性の地位向上、男女平等、良妻賢母を説なえ、村民の生活向上の為に機関紙を発行し啓発活動を明治、大正、昭和の時代約三十六年間も続けてこられた一人の宮司さんの活動のひとつを、書かせてもらいました。